
資料2 田辺市の公民館

1) 公民館の定義

『社会教育法』第20条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されています。また、同法第22条では、その目的達成のために、講座の開設や講演会の開催、施設の貸出し、各種団体・機関等との連絡調整など、様々な事業を行うこととなっています。

また、公民館を表す言葉に「つどう」「まなぶ」「むすぶ」があります。

「つどう」とは、公民館が、趣味や教養、体力づくりなど様々な講座や教室、講演会、スポーツ大会、文化祭などを開催し、地域の皆さんの学習活動や交流のきっかけとなることです。

「まなぶ」とは、公民館が、趣味や教養に関する学習をはじめ、現代的な課題の学習など、地域の様々な学習ニーズに対応して、学習の場や機会、情報を提供し、地域における生涯学習活動の拠点施設として学習者を支援することです。

「むすぶ」とは、公民館が、その地域の歴史や文化・人材・産業など地域の資源を的確に把握し、少子高齢化・過疎化・住民意識の希薄化などの地域の課題を住民自ら解決していけるような学習の機会や場を提供し、地域の皆さんの様々な学習活動をつなげ、地域づくり活動の拠点施設となることです。

つまり、公民館とは、学びを通して、仲間づくりをし、地域の暮らしや文化を豊かに育んでいくための地域づくりの拠点施設です。

2) 田辺市の公民館体制

本市では『社会教育法』に基づき、「田辺市公民館条例」を定めています。条例では、各公民館の役割を次のように示しています。

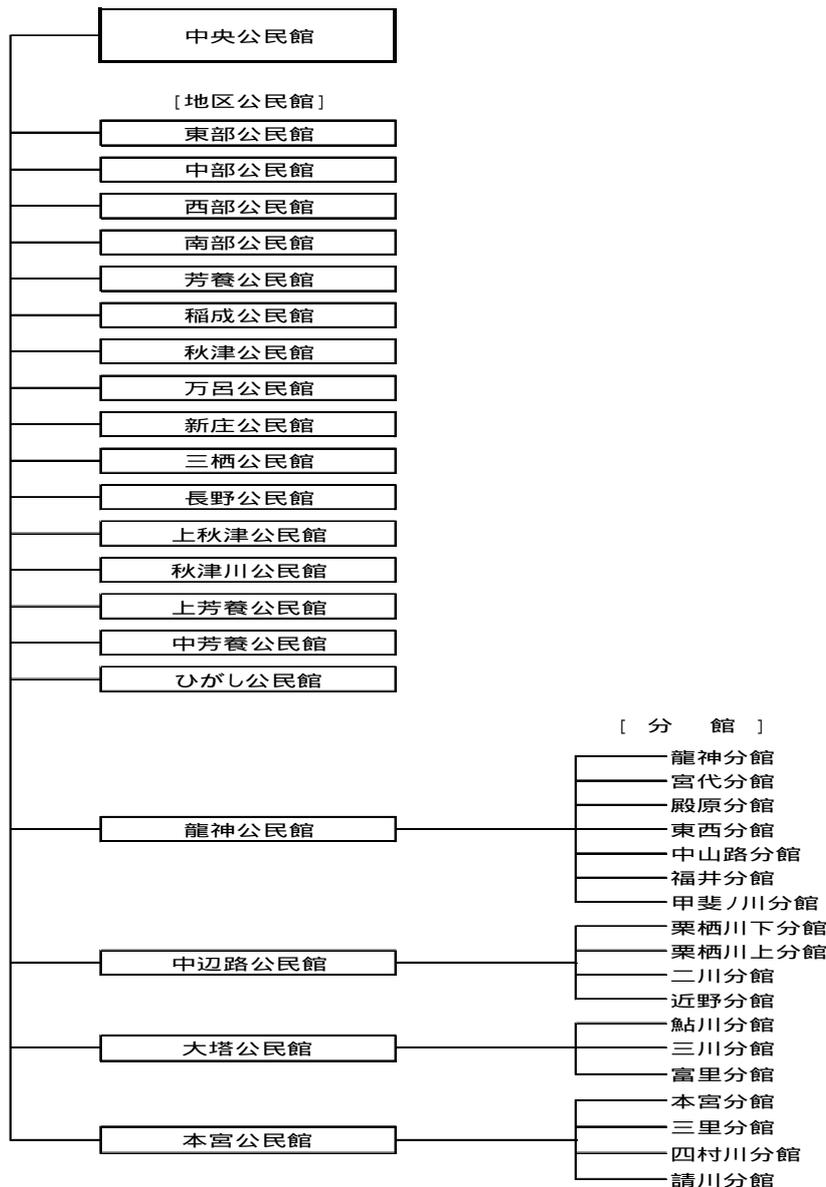
中央公民館（1館）

地区公民館及び分館と常に連携し、必要に応じ、これらの公民館に対して指導助言を行うとともに、市内全域を対象とした公民館活動を行います。

地区公民館（20館）・分館（18館）

中央公民館と常に連携し、その地区に即した公民館活動を行います。

【田辺市の公民館組織図】



3) 各公民館区の概況

【中央公民館】

中央公民館では、市内全域を対象に、より一層住民一人ひとりの人権が大切にされ、潤いと生きがいのもてる充実した生活を営むことができる生涯学習社会を構築するため、各公民館などと連携を図りながら、地域づくり人づくりに努めています。

田辺市民総合センター内にある生涯学習センターを活動の拠点に各種事業を展開しています。



【中央公民館（生涯学習センター）】

施設の写真及び名称は、公民館条例で位置づけている施設です。

【東部公民館】

東部公民館は、市街地の東半分を占める田辺第二小学校区とほぼ同じでしたが、人口増加に伴い、平成元年に館区を東部公民館と南部公民館に二分しました。現在は、人口約 5,700 人、世帯数約 2,600 世帯の 4 町内会を館区とする公民館です。館区には、住宅地が広がり、高等学校が 3 校あるなど文教地区を形成しています。

平成 21（2009）年に東陽中学校の改築に併せ、中学校内に大集会室と和室を備えた東部公民館を併設し、その施設を拠点に各種事業を展開しています。



【東部公民館】

東部地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・交流を促進する地域づくり

学習機会の充実

- ・教室の開催、サークルの支援
- ・各種学習会の開催

交流の促進

- ・公民館施設を活用した交流の促進
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・地域の各種団体との連携
- ・世代間交流の促進

学社融合の推進

- ・併設公民館と学校における学社融合の推進
- ・地域の人材を活用した学社融合の推進

情報提供の推進

- ・公民館報の更なる充実
- ・イベント等開催にあたっての情報網の確立

・学びから始まる地域づくり

地域で活躍するひとづくり

- ・指導者の育成
- ・地域を再発見する学習会の推進
- ・知識・経験や学習成果を生かせる機会の充実
- 現代の課題や地域課題に対応する学習機会の充実
- ・生活に密着した（防犯、防災、食生活、健康 等）学習の推進
- ・まちづくり学びあい講座の活用、地域学習の推進

高齢者を含めた人材バンクの創設

- ・地域に眠る人材の把握、活用

人権問題にかかる学習の推進

- ・社会情勢に応じた人権学習会の実施

・防災や防犯に強い地域づくり

防災や防犯に対する意識付け

- ・防災や防犯に掛かる学習会の推進

・学びの体制

公民館運営体制の充実

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 文化展やバスピン大会による地域交流の充実

重点プラン 2 人材バンクの創設

重点プラン 3 防災訓練や防犯学習の開催

【中部公民館】

中部公民館は、中心市街地に位置し、中部ブロック（14町内会）と湊西部（6町内会）の20町内会を館区とする公民館です。人口約7,500人、世帯数約3,500世帯で、市内では最も人口の多い公民館です。館区には、商店や飲食店、行政機関、金融機関などが多く存在し、都市的機能の中枢を形成しています。

平成21（2009）年に田辺第一小学校の改築に併せ、小学校内に大集会室と和室を備えた中部公民館を併設し、その施設を拠点に各種事業を展開しています。



【中部公民館】

中部地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・人與人、つながる地域づくり

学社融合の推進

- ・学校、地域（公民館）合同での行事の開催
- ・地域の人材、文化資源の発掘と学社融合活動への活用
- ・地域全体で子どもを見守っていけるよう促進

交流の促進

- ・地域全体から幅広い世代が参加できるように努め、各種文化・体育事業の開催
- ・立ち入りやすい公民館環境の整備

情報提供の推進

- ・地域情報・学習情報コーナーの設置
- ・地域・学校の情報、活動の紹介など、公民館報の内容充実

・人與人、学ぶ地域づくり

学習機会の充実

- ・教室・サークルの開催及び協力、支援
- 現代的課題や地域課題の解決に向けた取組み
- ・防災意識向上に向けた学習会、救急救命講習会などの開催
- ・高齢者対象の健康教室の開催、その他地域課題に応じた講演会等の開催

地域資源を生かした取組み

- ・地域の人財の知識・経験を生かせる機会の充実
- ・地域の歴史・文化を広く共有できるような企画の開催

読書活動・環境の充実

- ・図書コーナーの充実、整備 ・本を通じた大人と子どもの学習活動の展開

・人與人、大切に地域づくり

人を大切にする学習の推進

- ・地域の課題や現代的課題に沿った人権学習会の開催

【重点アクションプラン】

- 重点プラン1** 小学校併設を生かした、学校と一体となった取組の推進
 - ・小学校・公民館合同文化祭の開催
 - ・授業やクラブ活動などの学校活動への地域の教育力の活用
- 重点プラン2** 地域全体を巻き込み、幅広い世代が参加できる行事の開催
 - ・中部公民館運動会の開催
- 重点プラン3** 読書活動を通じた、大人と子どもの学びにつながる取組
 - ・読書活動推進事業の展開
 - （おはなし会、朝の読み聞かせ活動、ブックトーク授業、公民館図書コーナーの充実・整備などの実施）
- 重点プラン4** 中部地域に住む者として、地域を自分のものにする学習機会の提供
 - ・知っとく中部・やさしい町学（学習会）の開催

【西部公民館】

西部公民館は、会津川河口の北西部に位置し、会津川河口から田辺湾、芳養湾に囲まれた人口約 6,100 人、世帯数約 3,000 世帯の 13 町内会を館区とする公民館です。漁業などを中心に発展してきた地域で、住宅地が密集しています。海岸部は、県立自然公園に指定されており、ナショナルトラスト運動で有名な天神崎があります。

西部センターを公民館に位置づけ、活動の拠点としています。



【西部公民館（西部センター）】

西部地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・学社融合による地域活性化

西部地域共育コミュニティ本部の推進

- ・環境にかかる取組の推進
地域が誇る天神崎の環境学習やリサイクルの推進
- ・防災にかかる取組の推進
大災害が起きても「西部地域から一人の犠牲者も出さない」ための防災訓練や防災学習会の推進
- ・学力向上にかかる取組の推進
地域住民参加型の授業の推進
- ・合同事業にかかる取組の推進
西部センター、天神児童館、西部公民館、学校等の更なる融合を推進

地域が学校を支援し、学校（子どもたち）が地域を元気にしていく
・地域と学校が結びついた取組（学校、子どもたちが地域活動に参加していく）

・地域を支える人材の把握・人材の育成

地域づくりにかかわる人づくり

- ・指導者の育成（地域コーディネーターの育成）
- 地域で活躍する人づくり
- ・地域の人材把握・知識、経験や学習成果を生かせる機会の提供
- 実践できる人づくり
- ・地域の価値創造、地域の課題解決に向けた学習の推進

・人が大切にされる地域づくり

人権課題に関わる学習会の開催

【社会情勢に応じた人権学習会の実施】

・災害に強いまちづくり

防災学習会の開催

地域ぐるみの避難訓練の開催

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 地域ぐるみの防災避難訓練や避難所運営訓練の開催

重点プラン 2 西部地域まちづくり市民カレッジ「仮称」の開催

【南部公民館】

南部公民館は、JR紀伊田辺駅周辺から田辺湾岸にいたる人口約5,600人、世帯数約2,900世帯の11町内会を館区とする公民館です。館区は、主に住宅地で田辺中心部の市街地を形成していますが、飲食店や卸売業などが集積している地域もあります。平成17(2005)年の夏には田辺扇ヶ浜海水浴場が、平成24(2012)年2月には、図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ田辺市文化交流センター「たなべる」がオープンしました。

南部センターを公民館に位置づけ、活動の拠点としています。



【南部公民館（南部センター）】

南部地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・交流を促進する地域づくり

学習機会の充実

- ・教室の開催、サークルの支援
- ・各種学習会の実施

交流の促進

- ・世代を越えた交流事業の展開
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・地域の各種団体との連携

学社融合の推進

- ・地域の人材を活用した学社融合の推進
- ・各種子ども教室の開催
- ・地域と学校と結びついた取組

情報提供の推進

- ・公民館報の更なる充実
- ・イベント等開催にあたっての情報網の確立

・学びから始まる地域づくり

地域で活躍するひとづくり

- ・指導者の養成
- ・地域を再発見する学習会の推進

現代的課題や地域課題の解決に向けた取組み

- ・生活に密着した（防犯、食生活、健康等）学習会の実施
- ・子どもの安全面に対する対策

・防災に強い地域づくり

防災に対する意識付け

- ・防災にかかる学習の推進

・学びの体制

公民館運営協力委員体制の充実

自主的な学びの機会の支援

【重点アクションプラン】

重点プラン1 若者サークルの創設

重点プラン2 南部地区カレッジの開催

重点プラン3 防災訓練の開催（避難訓練、避難所運営訓練等）

【芳養公民館】

芳養公民館は、田辺市の最西部に位置し、北側には緑豊かな山々が、南側には芳養湾が広がる人口約6,300人、世帯数約2,600世帯の14町内会を館区とする公民館です。この地域は、古くから芳養漁港を基地とする漁業地区と、梅やみかんなどの農林業従事者の地区に分かれていましたが、昭和40年代からの宅地造成による住宅地が形成されたことにより、様々な仕事に従事される人々が混住する地域となりました。

大集会室、和室、図書室、研修室、料理実習室を備えた芳養公民館を拠点に、各種事業を展開しています。



【芳養公民館】

芳養地域生涯学習計画の基本計画

【事業内容】

・交流を促進する地域づくり

交流の促進

【 世代間・地域間交流の促進 芳養谷地域の交流促進
各種スポーツ大会の開催 教室間やサークル間の交流の促進 】

学社融合の促進

【 学校・家庭・地域の連携強化 地域の人的資源の積極的活用
子どもの居場所づくりの支援 】

情報提供の推進

【 公民館報の充実 学習情報の提供 メディアの活用 】

・学びから始まる地域づくり

学習機会の充実

【 教室・サークルの開催 講演会・学習会の開催 】

地域で活躍するひとづくり

【 知識・経験や学習成果を生かせる機会の充実
人材の発掘と活躍できる場の提供 】

現代的課題や地域課題の解決に向けた取り組み

【 防災学習の推進 環境学習の推進 高齢者の健康の増進
歴史・伝統・文化継承の推進 地場産業発展の推進 】

・学びと人権が大切にされる地域づくり

人権問題にかかる学習の推進

【 人権学習会の開催 教育学習会の開催 】

【運営】

公民館運営の充実

【 地域住民が集まれる場の提供 他団体との連携の強化 】

【重点アクションプラン】

重点プラン1 南海トラフや津波についての講演会や学習会の開催

重点プラン2 農業・水産業体験学習の開催

重点プラン3 芳養地域環境部会（仮称）の設立・協議事項実施

【稲成公民館】

稲成公民館は、中心市街地からやや西部に位置し、人口約3,600人、世帯数約1,500世帯の2町内会を館区とする公民館です。梅やみかんなどの果樹栽培が盛んな地域ですが、道路網が整備され、住宅地が増え、各種小売店・大型商業施設など出店しています。館区には、国指定史跡の「高山寺貝塚」をはじめとする指定文化財や、国民休養地の指定を受けた「ひき岩群」、桜の名所「動鳴気溪」などがあり、歴史や文化、自然が多く残されています。

稲成町民センターを公民館に位置づけ、活動の拠点としています。



【稲成公民館(稲成町民センター)】

稲成地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

(1) 事業

・交流(ふれあい、つながり)を促進するまちづくり

人とのつながりを大切にする

- ・新たな教室、サークルの開設や支援
 - ・体育行事、文化行事の開催
 - ・どの世代も参加しやすい新たな事業を開催
 - ・気軽に集える機会の提供
- 学社融合の取組を強化
- ・地域の教育力を活かした取組
 - ・伝統文化の継承
- 地域を支える人材の発掘、育成
- ・地域のリーダーの発掘、育成
 - ・若者の地域行事参加の促進
- 情報提供
- ・様々な媒体を用いた情報の発信

・学びから始まるまちづくり

地域課題や悩みの解決に向けた取組

- ・子育てにかかる学習の推進
- ・防災にかかる学習の推進
- ・環境にかかる学習の推進
- ・中学生、高校生世代の地域行事への参加促進

・人が大切にされるまちづくり

他人を思いやり尊重できる考えを豊かにする

- ・人権に関する学習(過去を学び、平和や人権の大切さを次世代へ伝える)

(2) 体制

- ・町内会をはじめ各種団体、市民カレッジ受講生等と連携を図りながら、運営委員会組織を充実させる

【重点アクションプラン】

重点プラン1 防災学習会、避難訓練の開催

重点プラン2 子育て支援講座の開催

【秋津公民館】

秋津公民館は、右会津川中流域に位置し、人口約3,200人、世帯数約1,300世帯の秋津町町内会を館区とする公民館です。古くは田園地帯が広がる農村地域でしたが、移り行く時代の中、宅地造成により、住宅やアパートなどの建築が進み、地域外からの転入者も増え、人口が増加しています。また、若い世代が多く住み、子どもも多く、三世帯が調和した地域です。現在、高速道路や幹線道路、河川の整備等が行われており、地域の姿が大きく変わりつつあります。

小会議室、大会議室、調理室を備えた秋津多目的研修センターを拠点に、各種事業を展開しています。



【秋津公民館(秋津多目的研修センター)】

秋津地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・地域交流の促進

地域交流の促進

・幅広い世代が参加できるような、体育事業、文化事業の開催

学社融合の推進

・体験学習の開催、子どもの安全対策の強化

情報提供の推進

・公民館報の充実、市外での魅力的な取組等の情報を発信

・住みやすい地域環境づくり

学習機会の充実

・教室の開催、サークルの支援

地域で活躍するひとづくり

・知識・経験や学習成果を生かせる機会の提供

地域課題の解決に向けた取組

・地域住民の健康増進のための学習の推進

・防災意識向上へ向けた学習会など場の提供

異世代の方々の地域参加を促進

・各世代で活躍の場、講座や講演会の開催

地域の歴史や伝統文化の伝承

・地域の歴史や伝統文化を体験・学習する機会の充実

・人が大切にされる地域づくり

人権問題にかかる学習の推進

・人権学習会の拡充、田辺市擁護連盟・生涯学習(人権)推進委員との連携

・学びの体制

公民館運営体制の充実

・町内会との連携について整理、組織の充実、運営委員の構成の充実

【重点アクションプラン】

重点プラン1 地域交流の促進

「あんどん祭り・盆踊り大会」の開催

重点プラン2 学びから始まる地域づくり

「七夕・もちつき」の開催

重点プラン3 防災学習会の開催

【万呂公民館】

万呂公民館は、左会津川の中流域に位置し、人口約5,900人、世帯数約2,400世帯の2町内会を館区とする公民館です。古くは農村地域でしたが、宅地開発や国道42号線バイパスが開通したことなどにより、住宅や商業施設、アパートなどが建築されるなど、宅地化が進行しています。

研修室、和室、調理実習室、大集会室を備えた万呂コミュニティセンターを拠点に、各種事業を展開しています。



【万呂公民館(万呂コミュニティセンター)】

万呂地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・地域を支える人材の把握と育成

地域づくりにかかわる人づくり

- ・地域での指導者的人材（リーダー）並びに次世代の育成
- ・運営委員会など各種委員会への人材登用

地域で実践・活躍する人づくり

- ・地域の人材把握、活用
- ・知識、経験、学習を生かせる機会の提供

・学びによる地域活性化

地域の価値づくり、魅力づくりへ向けた学習の推進

- ・地域資源、歴史伝統文化について知る取組の促進
- ・人を大切に思う気持ちを育てる学習の推進

地域課題の解決に向けた学習の推進

- ・防災・減災、防犯など安全・安心につながる学習の推進
- ・環境美化に対する啓発、学習などの推進
- ・その他現代課題に関する学習の推進

特技や趣味を生かし、学び仲間を広げる活動の推進

- ・教室の開催、サークルの支援

・つながる地域の体制作り

地域の人と人がつながる取り組みの推進

- ・各地区単位での学習会など気軽に参加できる活動の推進
- ・地域の特徴を活用し、人の輪をつくる取組の推進

地域・大人と学校・子どもを結ぶ取組の推進

- ・学社融合事業、子どもの居場所づくりの推進

・計画推進の体制作り

推進体制の充実

- ・事業実施（進捗）の検証
- ・実施事業の選別、実行するための企画運営体制作り

・その他

- ・地域の情報発信源として公民館報の発行
- ・地域行事への協力
- ・地域住民の生涯学習、ふれあいの場としての施設提供

【重点アクションプラン】

重点プラン1 企画小委員会（部会）を設置

より計画的に綿密に各施策、事業を実施するために、専門的に細かく話し合える体制作りを行う。

重点プラン2 人材バンク（仮称）の設置

地域にある人材を見つけ、能力を活用してもらおう場所の提供をする。

重点プラン3 各地区への出前講座

より多くの地域住民の方に気軽に公民館活動に参加してもらえよう、各地区会館を利用した講座などを開催する。

【新庄公民館】

新庄公民館は、旧田辺市の南東部に位置し、西は田辺湾に面し、南を白浜町、東を上富田町に接する人口約6,100人、世帯数約2,700世帯の9町内会を館区とする公民館です。古くから果樹栽培等の農業や漁業が行われています。新しく開発された地域には、総合公園や美術館、医療機関、福祉施設などが整備されています。

大集会室、研修室、和室、料理実習室、図書室を備えた新庄公民館を拠点に、各種事業を展開しています。



【新庄公民館】

新庄地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・地域を支える人材の育成と環境づくり

地域づくりにかかわる人づくり

- ・地域で活躍する人の把握
- ・知識、経験や学習成果を生かせる機会の提供
- ・地域の価値創造や課題解決に向けた学習会の開催や指導者の養成

地域での居場所づくり

- ・井戸端会議のような雰囲気でも人が自然と集まれる場所・機会の提供
- ・文化祭や体育行事など、多くの人々が参加し集まれる事業の開催

・学社融合による学びと地域の活性化

【住民参画や各種団体・施設と連携した取り組み】

地域の課題解決に向けた学習の推進

- ・防災や環境に関する学習
- ・伝統文化の継承に向けた取り組み

地域とふれあう機会づくり

- ・地域と学校が結びついた取り組み
- ・地域の教育力を生かした講座

地域の魅力を掘り起こす学習の推進

- ・地域産業や地域資源に関する学習
- ・地域資源を活用した学習機会の提供

・防災・減災に向けての体制づくり

多様な連携による防災・減災の仕組み

- ・住民参画による防災体制の推進
- ・各種団体や施設と連携した取り組みの推進

【重点アクションプラン】

重点プラン1 防災訓練の実施（避難訓練、避難所運営訓練）

重点プラン2 防災ガイドの作成（案内板設置や避難路地図など）

重点プラン3 サロンの集まりの場所・機会の提供

【三栖公民館】

三栖公民館は、左会津川中流域より上流部に位置し、人口約 4,100 人、世帯数約 1,500 世帯の 2 町内会を館区とする公民館です。梅をはじめとする果樹栽培が盛んな地域ですが、近年、宅地造成が進み、田辺市内外を問わず、転入者が増加しています。

大集会室、研修室、和室、料理実習室を備えた三栖コミュニティセンターを拠点に、各種事業を展開しています。



【三栖公民館(三栖コミュニティセンター)】

三栖地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・地域を支える人材の把握、人材の育成

地域づくりにかかわる人づくり

- ・地域のリーダーとなる人材の発掘、育成
- ・研修会の開催
- ・地域の方の経験や特技を活かせる機会の提供

・学社融合による地域の活性化

地域をつなぐ機会づくり

- ・地域と幼稚園、小学校、中学校が結びついた取組

地域の方から地域のことを知る学び

- ・地域の史跡や産業などを子ども達が学び、子ども達が地域に愛着を持てるような取組

・交流や学びの促進

- ・公民館を拠点とした交流や学びの促進
- ・スポーツ、文化活動を中心とした世代を越えた交流
- ・防災、人権、健康等について考えたり、話し合う機会の提供
- ・伝統文化の継承と地域文化の整備

・学びの体制

多様な連携等による学びの体制

- ・公民館協力委員会、文化委員会、体育委員会を中心とした取組
- ・各種団体を結び、連携した取組
- ・地域コーディネーターとの連携

【重点アクションプラン】

- 重点プラン 1 地域の方の特技を把握(人材バンクを設ける)し、学社融合に活用
- 重点プラン 2 史跡巡りや梅農業体験
- 重点プラン 3 地域の史跡の整備作業、案内板の設置

【長野公民館】

長野公民館は、左会津川上流域、高尾山と槇山の裾野に位置し、人口約 830 人、世帯数約 360 世帯の長野町内会を館区とする公民館です。高齢化が進み、人口も減少傾向です。この地域は、昔から農業が基幹産業で、現在は梅とみかんが主に栽培されています。また、地域には、当時の趣が残されている熊野古道の道なりがあるほか、左会津川ではホタルが乱舞するなど自然豊かなところです。

東原多目的集会所を公民館に位置づけ、活動の拠点としています。



【長野公民館(東原多目的集会所)】

長野地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

1) 地域を支える人材の把握・人材の育成

地域づくりにかかわる人づくり

- ・指導者の育成
- ・研修会の開催
- ・経験や学習経験を生かせる機会の提供
- ・小中学生は幼児を、高校生は小中学生を指導できる体制作り

2) 学社融合による地域の活性化

地域の現実を直視し、地域の課題解決に向けた学習の推進

- ・防災に関わる学習
 - ・環境に関わる学習
 - ・伝統文化の継承に関わる学習
- 地域を再発見し、地域をつなぐ機会づくり
- ・地域産業、地域資源に関する学習の推進
 - ・地域の教育力を生かし、地域と学校が結びついた取組

3) 交流の促進

- ・地域住民が参加、交流できる取組

4) 地域文化の掘り起こしと継承

5) 健康に留意し互いに支え合う環境作り

6) 過疎地の人権と安全を守る取組

7) 学びの体制

多様な連携等による学びの体制

- ・住民参画による運営体制の推進
- ・各種団体と連携した取り組みの推進
- ・地元のコーディネーターが公民館主事を兼ねられるような体制作り

【重点アクションプラン】

重点プラン1 住民交流の場を積極的に設ける

重点プラン2 地区ごとの健康教室の開催

重点プラン3 地域住民の特技の把握(人材バンクを設ける)し、学社融合に活用

【上秋津公民館】

上秋津公民館は、旧田辺市のほぼ中央、右会津川上流から中流域に位置し、人口約 3,300 人、世帯数約 1,200 世帯の上秋津町内会を館区とする公民館です。古くから農業が基幹産業で、果樹栽培が盛んな地域ですが、近年、宅地造成が進み、市街地からも遠くないため、地域外からの転入者が増えています。地域には、公民館をはじめ町内会等あらゆる団体が参画する「秋津野塾」が設立され、地域の課題を地域住民自ら解決していくことを目的として活動しています。

上秋津農村環境改善センターを公民館に位置づけ、活動の拠点としています。



【上秋津公民館（上秋津農村環境改善センター）】

上秋津地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・ コミュニティ（地域）を育むまちづくり

交流を促進する取組の推進

- ・ 世代交流行事の開催
- ・ 子どもと大人を繋ぐ場づくりの推進
- ・ 地域を考える会の支援やまちづくり学習会の開催
- ・ 住民各層の目的に対応したサロンや集いの場作りの推進

地域情報の提供の推進

- ・ 地域情報の収集と内外への発信
- ・ 地域情報共有化の推進
- ・ 公民館報の充実
- 各種団体の交流促進と連携した事業の実施
- ・ 地域と学校協働による取組
- ・ 町内会や「秋津野塾」行事の取組

・ 人を育むまちづくり

地域資源と人材を活かした学社融合事業の推進

- ・ 農業体験学習等の開催
- ・ 教育・活動支援ボランティアによる取組の推進

地域で取り組む子育て活動の推進

- ・ 子どもの居場所づくりの推進、子育て活動の支援
- ・ 青少年健全育成活動への協力

地域を支える人づくり

- ・ 地域活性化に向けた研修会の開催
- ・ 若者のアイデアによる行事の検討
- ・ 人材の発掘と育成、さまざまな活動への活用（取り込み）と組織への登用

・ 心を育むまちづくり

人を大切に作る取組の推進

- ・ 人権学習会の開催

心を豊かにする取組の推進

- ・ 文化・教養を高める学習の開催

郷土愛を育て、地域に関心を持ってもらう取組の推進

- ・ 地域の歴史や伝統文化に触れる取組の推進
- ・ 地域理解に向けた取組の推進
- ・ 環境美化活動の推進

・ やすらぎを育むまちづくり

各種団体の連携による防災・防犯にかかる取組の推進

- ・ 防災・減災学習会や訓練の開催
- ・ 安全・安心パトロールの実施

住民の生活課題解決に向けた学習の推進

- ・ 健康と地域福祉にかかる学習の推進
- ・ 住環境にかかる学習の推進
- ・ 地域産業活性化に向けた学習の推進

【重点アクションプラン】

- | | |
|---------|--------------------------|
| 重点プラン 1 | 三世代交流イベント（花まつり、夏まつり等）の開催 |
| 重点プラン 2 | 防災・減災学習会の開催 |
| 重点プラン 3 | 農業体験学習の開催 |

【秋津川公民館】

秋津川公民館は、右会津川上流域の山間部に位置し、人口約 740 人、世帯数約 310 世帯の秋津川町内会を館区とする公民館です。高齢化が進み、人口も減少傾向です。農業が基幹産業で、特産品である紀州備長炭は、秋津川が発祥の地です。また、高音で澄んだ音色を響かせる紀州備長炭を素材にした楽器「炭琴」があります。

研修室を備えた J A 紀南秋津川店との共有である秋津川公民館を拠点に、各種事業を展開しています。



【秋津川公民館】

秋津川地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・ つながりを深めるまちづくり

交流を促進する取組の推進

- ・ 交流行事の開催
- ・ 子どもと大人を繋ぐ場づくりの推進
- ・ 地域の発展に向けた学習会等の開催
- ・ 各年代層に応じた事業の開催や交流の場作りの推進

地域情報の提供推進

- ・ 地域 P R の推進
- ・ 地域情報の発信と共有化の推進
- ・ 公民館報の充実

各種団体の交流促進と連携した事業の実施

- ・ 地域の各組織・団体の連携強化と共同事業の実施
- ・ 「秋津川振興会」行事の取組

・ 人を育むまちづくり

地域資源と人材を活かした学社融合事業の推進

- ・ 農業体験、伝統文化学習の開催等
- ・ 共同体験活動の取組
- ・ 子どもたちの出番をつくる取組の推進

地域の子どもの守り、育てる活動の推進

- ・ 子ども居場所づくりの推進
- ・ 校区協議会活動への協力

地域を担う人づくり

- ・ 地域活性化につながる研修会の開催
- ・ 人材の把握と育成、各種事業への活用
- ・ 若者が集う取組の推進

・ 心を育むまちづくり

優しい心を育む取組の推進

- ・ 人権にかかる学習の開催

豊かな心を育む取組の推進

- ・ 文化・教養講座の開催

郷土愛を育む取組の推進

- ・ 地域の歴史学習や伝統文化継承への取組推進
- ・ 地域理解に向けた取組の推進
- ・ 環境美化活動の推進

・ やすらぎを育むまちづくり

各種団体の連携による安心づくり

- ・ 声かけ・あいさつ運動の推進
- ・ 防災にかかる学習の推進

住民の生活課題解決に向けた学習の推進

- ・ 健康と福祉にかかる学習の推進
- ・ 生活環境にかかる学習の推進
- ・ 地域産業にかかる学習会の開催

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 活力ある秋津川ふるさとまつりの開催

重点プラン 2 防災・減災学習会の開催

重点プラン 3 「おるり音頭」「炭琴」の保存・伝承活動の推進

【上芳養公民館】

上芳養公民館は、中心市街地より北西の芳養川上流域に位置し、人口約 1,800 人、世帯数約 610 世帯の上芳養町内会を館区とする公民館です。高齢化が進み、人口も減少傾向です。館区の住民のほとんどが農業に従事し、「一目 30 万本」といわれる紀州田辺梅林に代表される梅などの果樹栽培が盛んです。

上芳養農村環境改善センターを公民館に位置づけ、活動の拠点としています。



【上芳養公民館（上芳養農村環境改善センター）】

上芳養地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・ 交流を促進する地域づくり

交流の促進

- ・ 幅広い年代層が集える機会の提供
- ・ スポーツ大会の開催
- ・ 芳養谷地域の交流促進

学社融合の促進

- ・ 地域資源を活用した取組
- ・ 地域の人材、サークルの掘り起こしと、活躍できる機会の提供

各種団体との連携

- ・ 子どもを対象にした事業の展開
- ・ 高齢者を対象にした事業の展開

地域の情報提供

- ・ 公民館報の発行

・ 学びから始まる地域づくり

現代的課題・地域課題に対応した学習機会の推進

- ・ 防災学習会の開催

学習機会の充実

- ・ 教室、サークルの支援

・ 人が大切にされる地域づくり

人権意識の高揚

- ・ 学習会や講演会等の開催

【重点アクションプラン】

- 重点プラン 1 子ども達への体験教室の実施
- 重点プラン 2 高齢者に対する健康教室の開催
- 重点プラン 3 防災・人権学習会の開催

【中芳養公民館】

中芳養公民館は、芳養川中流域に位置し、人口約1,900人、世帯数約630世帯の中芳養町内会を館区とする公民館です。古くより農業が基幹産業で、果樹栽培が盛んな地域ですが、近年、道路網の整備や公営住宅の建築、宅地造成の進行などにより、その姿を大きく変えており、人口、世帯ともに増加しています。

大集会室、和室、調理室を備えた中芳養公民館を拠点に、各種事業を展開しています。



【中芳養公民館】

中芳養地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・交流を促進する地域づくり

交流の促進

- ・新旧住民、世代間ならびに地域間交流の促進
- ・スポーツ大会の開催
- ・芳養谷地域の交流促進
- ・地域各種団体との連携強化

学社融合の促進

- ・地域資源を活用した取組
- ・学校との情報交換と連携

地域情報の発信

- ・公民館報の発行

・学びから始まる地域づくり

現代的課題・地域課題に対応した学習機会の推進

- ・防災に関わる学習の推進
- ・高齢者の健康増進

地域還元体制の確立

- ・人材の活躍できる機会提供

学習機会の充実

- ・教室、サークルの支援

・人が大切にされる地域づくり

人権意識の高揚

- ・学習会や講演会の開催

【重点アクションプラン】

- 重点プラン1 中芳養夏まつりの開催
- 重点プラン2 防災学習会の開催
- 重点プラン3 子どもを対象にした体験学習の実施

【ひがし公民館】

ひがし公民館は、中心市街地から東側の丘陵地帯に位置し、人口約 6,500 人、世帯数約 2,900 世帯の 4 町内会を館区とする公民館です。昭和 30 年代後半より宅地造成や公営住宅の整備が進められ、主に住宅地として大規模な開発がなされた地域です。開発から約半世紀が経過し、この町で生まれ育った世代が地域の中心的な役割を担う世代へととなりつつあります。

大集会室、研修室、料理実習室、和室、学童保育室を備えたひがしコミュニティセンターを拠点に、各種事業を展開しています。



【ひがし公民館（ひがしコミュニティセンター）】

ひがし地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・地域を支える人材の育成

地域を支える人材の育成

各種研修会の開催 地域事業等への参加の推進 後継者の育成

地域を支える人材の把握

知識や経験を持つ人材の把握 地域サポーター(ボランティア)の構築

地域を支える人材の活用

知識や経験を生かせる機会の提供 地域サポーター(ボランティア)の活用

・お互いを知り思いやれる環境の整備

地域交流の促進

地域間・世代間交流の促進 交流事業の開催 「集いの場」の充実

人権にかかる学習の推進

人権学習会の開催 人権教育・啓発の推進 関係団体等との連携強化

・安心・安全な地域づくりの推進

災害に強い地域づくり

防災学習の推進 関係団体・機関との連携強化

安全・安心な地域づくり

安全・安心な地域づくりのための学習の推進 健康促進事業の開催

子どもが安心して暮らせる地域づくり

子どもを見守る環境の整備 学校・家庭・地域の連携強化

子どもの居場所づくりの充実 子どもの安全対策の強化

・学びの体制

多様な連携等による体制の強化

住民主体による企画・運営体制の確立 各種団体と連携した取組の推進

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 防災にかかる関係団体との連絡会の設立・運営

重点プラン 2 ひがしふれあい秋祭りの発展・充実

重点プラン 3 地域サポーター(人材バンク)の構築・活用

【龍神公民館】

龍神公民館は、田辺市の北側、和歌山県の中央部に位置し、龍神岳に源を発する日高川の上流にあたり、人口約3,800人、世帯数約1,700世帯の龍神村を館区とする公民館です。急峻な地形と面積の95%が森林で、高齢化、過疎化が進んでいます。この地域は、古くから、日本三美人の湯「龍神温泉」に代表される観光資源を活用した観光業や、豊富な環境資源を活用した林業や農業などに力を注いできました。

館区には、公民館分館として、龍神、宮代、東西、殿原、中山路、福井、甲斐ノ川の7分館があります。

大ホール、会議室、調理実習室等を備えた龍神市民センターを拠点に、各種事業を展開しています。



【龍神公民館(龍神市民センター)】

龍神地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・地域を知り、人を育てる生涯学習の推進

地域を知る学習

地域の文化や歴史の学習 自然体験を通じた学習 地域資源を活かした取組

地域で活躍する人材の育成

I・Uターン者との交流、専門分野を通じた学習

地域の産業についての学習、実践 地域の核となるリーダー育成の取組

・安全・安心なつながりのある地域づくりの推進

安全・安心な地域の推進

防災にかかる学習の推進 人権にかかる学習の推進

環境、エネルギーにかかる学習の推進 その他問題解決に向けた学習の推進

地域をつなぐ取組の推進

地域と学校が結びついた学社融合の推進

地域の各種団体と連携した取組の推進 地域交流事業の推進

・生きがいのある地域づくりの推進

生きがいのある地域づくり

教室、サークル活動の推進 生涯スポーツ活動の推進

・公民館機能の充実

公民館、分館の機能充実

公民館、スポーツ施設の整備充実、図書館の活用 各種活動等の広報の充実

行政の窓口機能の充実

【重点アクションプラン】

重点プラン1 地域づくり龍神カレッジの開設

重点プラン2 ニュースポーツ大会の実施

重点プラン3 防災学習会の開催

重点プラン4 芸術ふれあい事業の開催

重点プラン5 龍神村サロンの開設

龍神分館

龍神分館は、龍神村の北部に位置し、人口約 660 人、世帯数約 290 世帯の7つの区を館区とする公民館です。日本三美人の湯「龍神温泉 元湯」をはじめ、宿泊施設が多くあり温泉街は1年を通して観光客で賑わっています。また、歴史ある天誅倉、皆瀬神社、星神社、日高川の源流でのアマゴ釣り、護摩壇山の樹氷、小森谷溪谷の紅葉など、多くの魅力ある地域です。

湯ノ又地区集会所を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【龍神分館（湯ノ又地区集会所）】

宮代分館

宮代分館は、龍神村の中央部に位置し、人口約 370 人、世帯数約 150 世帯の2つの区を館区とする公民館です。館区にある宮代キャンプ場には、夏場多くの家族連れが訪れ、賑わっています。史跡として、東光寺薬師堂境内に市指定文化財の宝篋印塔があり、市指定文化財鶴ヶ城の出城であった宮代山砦（山道地鷲の串） 鶴ヶ城主玉置氏の末裔、玉置紋之助公墓所（小原）があります。

宮代地区老人憩いの家を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【宮代分館（宮代地区老人憩いの家）】

殿原分館

殿原分館は、龍神村の東部に位置し、人口約 280 人、世帯数約 140 世帯の2つの区を館区とする公民館です。館区には、丹生ヤマセミの郷、丹生ヤマセミ温泉館等があります。また、田中光顕潜伏之跡やB29慰霊碑など歴史を物語る史跡が多く残っています。

殿原地区老人憩いの家を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【殿原分館(殿原地区老人憩いの家)】

東西分館

東西分館は、龍神村の中央部に位置し、人口約 540 人、世帯数約 240 世帯の2つの区を館区とする公民館です。龍神地域の中心部として、公共施設や商店、旅館が多く人口が集中しています。また、市指定文化財の鶴ヶ城跡をはじめ、丹生神社、大応寺、薬師堂等の史跡があります。丹生神社祭典は、龍神地域の最も大きな祭りとなっています。

東地区集会所を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【東西分館（東地区集会所）】

中山路分館

中山路分館は、龍神村の中央部に位置し、人口約 970 人、世帯数約 430 世帯の 3 つの区を館区とする公民館です。

館区には公共施設として、龍神市民センターをはじめ多くの学校教育、社会教育施設が整備されています。このほか、特別養護老人ホーム龍トピア、龍神村高齢者福祉センターなどがあり、龍神地域の中心部として施設や人口が集中しています。

上柳瀬多目的集会施設を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【中山路分館（上柳瀬多目的集会施設）】

福井分館

福井分館は、龍神村の西部地域に位置し、人口約 570 人、世帯数約 250 世帯の 2 つの区を館区とする公民館です。

館区には、福井キャンプ場等があり、夏場は多くの観光客で賑わっています。

白寿荘を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【福井分館（白寿荘）】

甲斐ノ川分館

甲斐ノ川分館は、龍神村の西部地域に位置し、人口約 410 人、世帯数約 200 世帯の 2 つの区を館区とする公民館です。歴史ある荒島神社・医王寺をはじめ、がまの湯温泉などがあります。小家地区には、地域外から多くの芸術家が移住しています。

甲斐ノ川地域防災センターを分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【甲斐ノ川分館（甲斐ノ川地域防災センター）】

【中辺路公民館】

中辺路公民館は、田辺市の中ほどに位置し、富田川と日置川の流域に広がる人口約 3,100 人、世帯数約 1,600 世帯の中辺路町を館区とする公民館です。「中辺路」は、熊野参詣道「中辺路街道」に由来し、数々の歴史的文化遗产に恵まれています。が、過疎化、高齢化が進んでいます。

館区には、公民館分館として、栗栖川下、栗栖川上、二川、近野の 4 分館があります。

大会議室、和室、調理実習室等を備えた中辺路コミュニティセンターを拠点に、各種事業を展開しています。



【中辺路公民館(中辺路コミュニティセンター)】

中辺路地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・ 交流を促進する活動拠点

学習機会の充実

- ・ 教室の開催、サークルの活動支援、講演会・講習会の開催

交流の促進

- ・ 各種スポーツ事業の開催、文化事業の開催

情報提供の推進

- ・ 公民館だよりの発行、学習情報の提供

・ 学びから始まる地域づくり

地域を支える人づくり

- ・ 指導者の育成

学社融合の推進

- ・ 町内 4 校の地域交流事業への協力、子供の居場所づくり、子供の社会学習

地域資源を活用した取組

- ・ 子供対象の地域の自然等の学習

現代的課題や地域課題の解決に向けた取組

- ・ 伝統芸能の保存継承を推進、地域づくりのための学習活動の推進

災害に対応できる学習の推進、交通安全にかかる学習の推進

・ 人が大切にされるまちづくり

人権にかかる学習の推進

- ・ 人権講演会の開催、育児学級の開催

・ 公民館事業運営体制

公民館事業運営体制の充実

- ・ 公民館長、分館長、町内各地区公民館協力員での運営体制

- ・ 文化団体連絡会、体育協会、各種実行委員会による運営の支援

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 学社融合による伝統芸能の保存継承事業
(三番叟、野中の獅子舞)

重点プラン 2 子ども自然観察会の開催

重点プラン 3 人権講演会の開催

栗栖川下分館

栗栖川下分館は、人口約 530 人、世帯数約 250 世帯の 5 つの地区を館区とする公民館です。富田川の美しい清流が流れ、緑の山に囲まれた自然豊かな地域です。また、真砂は安珍・清姫伝説の地で、富田川のほとりには清姫の墓があり、毎年 7 月に清姫まつりが盛大に催されます。

北郡集落センターを分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【栗栖川下分館(北郡集落センター)】

栗栖川上分館

栗栖川上分館は、人口約 1,200 人、世帯数約 600 世帯で、小皆、熊野川、澤、水上と栗栖川地区を館区とする公民館です。中辺路地域の中心部として、行政局をはじめとする公共施設など中核施設が集中しています。また、熊野参詣道の王子社で最も重要とされる滝尻王子周辺には、熊野古道館、古道ヶ丘などの観光施設があり、文化面では、杵荒神社の寿式三番叟が市の無形文化財に指定されています。

中辺路コミュニティセンターを分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【栗栖川上分館(中辺路コミュニティセンター)】

二川分館

二川分館は、人口約 750 人、世帯数約 430 世帯の 7 つの地区を館区とする公民館です。熊野参詣道が通る高原地区には高原熊野神社があり、周辺のすばらしい眺望と温かい人情が相まって、近年では古道歩きの観光客に人気のスポットになっています。また、福定地区には有名な宝泉寺の大銀杏があります。

川合集会所を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【二川分館(川合集会所)】

近野分館

近野分館は、人口約 670 人、世帯数約 340 世帯の近露、野中の 2 つの地区を館区とする公民館です。地域の中心を熊野参詣道が通り、近露には、近露王子があり、牛馬童子、上小野温泉、熊野古道なかへち美術館、野長瀬一族の墓などの観光スポットもあります。また、野中には継桜王子があり、近くに全国名水百選で有名な野中の清水があります。文化では野中の獅子舞が県の無形民俗文化財に指定されているほか、野長瀬晩花、渡瀬凌雲などの日本画家を輩出しています。

田辺市役所近野連絡所を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【近野分館(田辺市役所近野連絡所)】

【大塔公民館】

大塔公民館は、田辺市の南側に位置し、人口約 3,000 人、世帯数約 1,500 世帯で旧大塔村を館区とする公民館です。本市の面積の約 21%、その内 96%を山林が占め、過疎化、高齢化が進んだ地域です。地域には、「百間山渓谷」やその美しい自然の中に生息する特別天然記念物「カモシカ」のように、豊かな自然環境が多く残っています。

館区には、鮎川、三川、富里分館の 3 分館があります。

大会議室、会議室、相談室などを備えた大塔総合文化会館を拠点に、各種事業を展開しています。



【大塔公民館（大塔総合文化会館）】

大塔地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・交流から始まる地域づくり

世代間・地域間の交流による地域づくり

- ・地域で支える子育て支援 ・高齢者の力を活用した地域づくり
- スポーツ交流から始まる地域づくり
- ・スポーツを通しての世代間、地域間の交流
- ・スポーツ推進による地域の活性化と健康増進

・学びから始まる地域づくり

公民館教室・サークル等、学びの充実

- ・住民ニーズにあった新たな学習機会の提供
- ・地域住民による主体的な学習活動の推進
- ・学習成果を発表する機会の提供

学びへの参加促進

- ・分館における事業展開の拡大 ・小集落における学びの機会提供
- 人を大切に学習の推進

・人権学習の推進 ・住民間のふれあいによる思いやりと相互理解の推進

指導者の育成

- ・地域における人材の把握と育成 ・運営委員会等への登用

地域文化の振興

- ・文化芸術活動の推進 ・伝統文化の継承

・学社融合による地域づくり

地域の課題解決に向けた学習の推進

- ・防災学習の推進 ・自然環境にかかる学習の推進

地域をつなぐ機会づくり

- ・地域と学校が連携した取組 ・地域の教育力を生かした取組

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 公民館出前講座の開催

重点プラン 2 防災学習会の開催

重点プラン 3 人材バンクの創設と積極的な活用

鮎川分館

鮎川分館は、旧大塔村の南西部に位置し、富田川流域に広がった人口約2,000人、世帯数約870世帯の13の地区を館区とする公民館です。大塔地域の中心部として、行政局をはじめとする公共施設や商店などが集まり、人口が集中した地域です。

大塔総合文化会館を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【鮎川分館（大塔総合文化会館）】

三川分館

三川分館は、旧大塔村の東側、日置川上流に位置し、深い谷に点在する人口約420人、世帯数約270世帯の11の地区を館区とする公民館です。年々過疎化と高齢化が進んでいます。館区には、「百間山溪谷」をはじめ季節に応じて美しい姿を見せる自然豊かな地域です。

三川生活改善センターを分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【三川分館（三川生活改善センター）】

富里分館

富里分館は、旧大塔村の北側、日置川上流に位置し、人口約570人、世帯数約320世帯の6つの地区を館区とする公民館で、過疎化と高齢化が進んでいます。館区には、富里温泉「乙女の湯」や青少年旅行村（キャンプ場）等の施設があり、登山、ハイキング、溪流釣など四季折々に楽しめる自然環境に恵まれています。

富里生活改善センターを分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【富里分館（富里生活改善センター）】

【本宮公民館】

本宮公民館は、田辺市の東側に位置し、人口約 3,200 人、世帯数約 1,700 世帯の本宮町を館区とする公民館です。北に果無山脈、南に大塔山系と平均標高 400m の山々に囲まれ、町の北東部から南東部にかけて熊野川が貫流しています。熊野古道や 3 つの温泉に代表される豊富な観光資源を有し、平成 16 年 7 月には「紀伊山地の霊場と参詣道」が、世界遺産に登録され、県内外からの来訪者で賑わっています。一方、高齢化率が 40% を超え、過疎化と高齢化が深刻な問題となっています。

館区には、本宮分館、三里分館、四村川分館、請川分館の 4 分館があります。

本宮行政局の 2 階、3 階を拠点に、各種事業を展開しています。



【本宮公民館（本宮行政局）】

本宮地域生涯学習計画の基本計画

【施策内容】

・交流の促進による地域の活性化

高齢者が元気な地域づくり

・学習機会の充実 ・世代間交流の推進

若者に魅力ある地域づくり

・スポーツを通じた交流の推進 ・地域間交流の推進

人が集まる地域づくり

・各種学習会の開催 ・情報提供の推進

・地域資源を活用した学習の促進

地域を再発見する学習の推進

・地域産業にかかる学習の推進 ・地域資源に関する学習の推進

地域の価値創造、地域課題解決に向けた学習の推進

・伝統文化の継承にかかる学習の推進 ・環境にかかる学習の推進

・防災にかかる学習の推進

地域で活躍する人づくり

・学習成果を生かせる機会の充実 ・ボランティア活動の推進

・学社融合による地域の活性化

学校支援による学習機会の充実

・学習パートナーの支援 ・農林業体験やクラブ活動の充実

・学校環境美化活動

ふるさとづくり

・高齢者等との交流の推進 ・地域の行事や祭りへの参加促進

地域と保育園・小学校及び中学校との連携

・地域の教育力を生かした授業 ・地域と学校が結びついた取組

・学びの体制

多様な連携等による学びの体制

・住民参画による運営体制の推進 ・各種団体と連携した取組の推進

【重点アクションプラン】

重点プラン 1 防災講演会（懇談会）の開催

重点プラン 2 まちづくり市民カレッジの開催

重点プラン 3 地区学習会（学びあい講座など）の開催

重点プラン 4 あいさつ運動

本宮分館

本宮分館は、本宮町の中心部に位置し、人口約 600 人、世帯数約 280 世帯の 3 つの自治会を館区とする公民館で、比較的若い世代が多く住んでいます。館区には、本宮地域の中心部として、行政局をはじめとする公共施設や商店、世界遺産に登録された熊野三山のひとつ熊野本宮大社もあり、年中多くの人々で賑わっています。

本宮へき地集会所を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【本宮分館（本宮へき地集会所）】

三里分館

三里分館は、本宮町の北部に位置し、人口約 1,200 人、世帯数約 600 世帯の 16 の自治会を館区とする公民館です。本宮町の中では最も人口が多く、高齢化率の高い地域です。館区には、世界遺産に登録された熊野参詣道（熊野古道）や王子跡など史跡も数多くあり、当地域を訪れる観光客は年々増加しています。

萩集会所を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【三里分館（萩集会所）】

四村川分館

四村川分館は本宮町の西部に位置し、人口約 680 人、世帯数約 360 世帯の 11 の自治会を館区とする公民館で、高齢化率の高い地域となっています。館区には、学校や公共施設は無いものの、日本最古といわれる湯の峰温泉やリゾート感覚あふれる渡瀬温泉などの温泉郷をはじめ世界遺産に登録されている熊野参詣道（熊野古道）や王子跡など史跡も数多くあり、県内外から多くの観光客で賑わっています。

旧四村川小学校を分館に位置づけ、活動の拠点としています。



【四村川分館（旧四村川小学校）】

請川分館

請川分館は、本宮町の南部に位置し、人口約 750 人、世帯数約 410 世帯の 17 の自治会を館区とする公民館で、高齢化率の高い地域です。館区には、世界遺産に登録されている熊野参詣道（小雲取越）や川湯温泉などがあり、年間を通して観光客が集まる地域です。

本宮小学校を分館に位置づけ、活動の拠点にしています。



【請川分館（本宮小学校）】